

令和4年度第1回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
地域福祉基本計画策定・推進部会（会議録）

日時：令和5年2月20日（月）午前10時～正午

場所：大阪市役所屋上階 P1会議室

出席者：（来庁）浅野委員、佐藤委員、種継委員、鳥屋委員、藤井部会長

（Web）小野委員、田村委員、所委員、野村委員

1 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- （1）地域福祉にかかる実態調査結果について
- （2）大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について
- （3）次期大阪市地域福祉基本計画について

（伊藤地域福祉課長）

地域福祉にかかる実態調査結果について、資料1-1から1-3に沿って説明【議事1】

（藤井部会長）

・非常に丁寧にご説明いただきまして、ちょっと時間が逆になくなってまいりましたので、皆さんから少し気になった点とか、こういう分析を深めてもらいたいとか、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。オンラインの方は挙手をお願いいたします。

（種継委員）

・感想になってしまうかなとは思いますが、各分野によってつながりづくりとか、活動の場ということでいろいろ整備してきて、本当に細分化されて丁寧にアンケートしていただいたかなとは思いますが。

・昨今はヤングケアラーの課題ということで、またいろんな形で、あと貧困の問題ですね。我々も地域包括支援センターで活動してるんですけども、やはりどれも、やっぱり関わってくるというか、それぞれが別ではないってところもあって、本当に多職種連携が必要になってきたかなとは思いますが。毎回同じこと言ってるんですけども、その全体のコーディネートしていくという力というんですかね。我々も単独でいろいろ、つながる場とか、相談窓口の啓発とかというの、やっぱり一部門でやるのはもう本当に限

界だなんて感じてます。

- ・今後はやっぱりいろいろ、隣接してる事業所とコラボしていくというのが必要かなとは思いますが、
- ・アンケートの中にですね、専門職のところなんですけれども、必要なところとして専門的な知識が不足してる、それが結構比率が高かったなというところもあって。地域づくりを担う我々専門職の、地域づくりの知識とか技術とか、そういったところが不足しているなあと感じる中身というのは、やっぱりそれはコーディネーターとしての機能なのか、自分たちの知識なのか、これから本当に中心としてコーディネートしていく、高齢分野の我々ではあるんですけども、その専門的なところの不安も、やっぱり次の地域福祉計画では、中核になっていただく方なので、まあその、後方支援なのか、そこを中心としてコーディネートしていく役割なのか、その辺をこのデータの中で深めていけたり具体的にできたらいいなと思いました。

(藤井部会長)

- ・種継委員、こう解釈していいですかね。要するに、高齢・障がい・児童の専門分野とか、地域とか、専門分野では専門的なんだけど、今包括的支援体制とられてる分野横断的、それと地域との協働という意味では、みんなその前の課題に対して、それができない専門性を、非常に悩んでるという、そういう理解で。

(種継委員)

- ・そうですね。

(藤井部会長)

- ・だからこれはもう次期の課題ですね。どんな人材養成をしていくのかという、非常に重要な、次に関わるご指摘としたいと思います。

(野村委員)

- ・ご報告いただいた中で気になった点なんですけれども、地域でのつながりを感じる必要があるかという問いです。これに対して、専門職、福祉専門職に関しては87.2%が、つながりがある地域だというふうに答えてるんですが、実際生活をされている方、世論調査を見ても48.9%、倍近くの開きがあるということで、この点について、実際におそらく活動されている方と繋がることの多い専門職は、その方々を対象として、おそらくイメージをするので、つながりがあるというふうに、評価をしている。
- ・その結果、他の分析と絡んでくると思うんですが、例えば「より暮らしやすい地域であるために必要なこと」で、「地域のつながりがあること」が下がっている。そういった、多分いろんなところに関係しているのかなというふうに思いますので、何かこの辺り分析をす

る中で、なぜこのような開きが出てくるのかということ、今ひとつ私が申し上げたのは仮説ですので、何か見えていることがあれば教えていただけたらと思います。

(伊藤地域福祉課長)

- ・まだ、きちっと私たちもこの結果を見てどういうふうに分析していくかというのはこれからはなんですけれども、野村委員がおっしゃるように、実際その専門職の方とか、推進役の方は一定その地域の中で何らかの活動されていたりとか、そういったつながりに平日頃も関わっておられる方が前提というところもあって、一般の市民の方とはやはりその感じ方に差があるのかなというのは、まず感じているところです。
- ・今いただいたご意見も踏まえながら、私たちもうちょっと分析を深めていきたいと思えます。

(藤井部会長)

- ・いま、野村委員からご指摘いただいたのは、専門職・活動者と一般世論が、やっぱりずれがある。ここはちゃんと分析を、仮説でも、皆さんと議論しないといけないんですが。もう一つ、世論の中でも私が気にしてるのは、やっぱり世代間なんですね。これに関しては、統計上はやっぱり高齢者の方、かなりオンラインでご努力いただいたけども、高齢者のほうの世論が反映してて、30代40代とか、10代から20代、ここは分けないといけないんですけども、この辺りの層が高齢者に比べて、どういうふうに感じてるのか。
- ・これは今後ですね、全世代型の活動を考えないといけない時に、そこの部分の感じ方も非常に重要なので。ここもこの調査からなかなか難しいかもわかりませんが、どっかの調査の中で少しそれが見える部分があれば、あわせて分析に加えていただけたらと思えます。

(小野委員)

- ・簡単に二つなんですけど。一つはですね、地域性といいますが、大阪市24区あるわけで、この傾向をどのあたりまで区、区というかもちょっと広い広域なのかもわかりませんが、その辺りの違いが若干ありそうな気もするんですけど、あるかないかわかんないので、そのあたりが把握できるかどうかというのはまず一つ、質問させてください。
- ・もう一つは、特に社会福祉施設の公益的な取り組みの調査のところなんですけど資料1-2に出てきたやつなんですけど。まずは調査対象の調査の回答率で、児童とか老人とか生活保護とか結構高いんですけど、保育とか地域福祉という、結構地域に近いところの回答率が非常に低いというところがあって。このあたり何でなのかなというのが一つと、やっぱり取り組み難しいんでしょうけども、その辺りの取り組みと、やっぱり関係してるのかどうなのかというあたりですね。
- ・もう一つだけそれに補足して、先ほど前回調査と今回調査比較したときに、実施中だけで

はなくて、今回は中止・休止中も入れて、計算してるんですけどね。この辺り、さっきの専門職なんかのやつで、やっぱり公益活動が落ちてるかどうかというのは、やっぱりやっ
てるかどうかで見てるんであって。そのあたり、中止・休止中を入れたというあたりは、
どういうふう考えたのかなってのを、少し補足的に説明をしていただくといいなと思
いました。

(藤井部会長)

・前半まずお答えいただきたいです。

(伊藤地域福祉課長)

・区別の分につきましては、本日お付け出来てませんけれども、いま冊子作成中ですが、そ
の時には、区別のデータも出て参ります。ただ、どうしても24に分けてしまうとすこ
数が少なくなってしまう。一区あたりの数が少なくなってしまうというのはあるん
ですけども、またそれもお示しさせていただきたいと思います。

(小野委員)

・そのあたりちょっと気になりましたということです。分かりました。

(藤井部会長)

・これはでも重要な指摘で、どうしても全市的なこのデータの傾向はいいんですけども、実
際の地域福祉はやっぱり各区の展開の中で、ここの全体の状況を逆に、どういう特性の違
いがあるのか、最終的には各区が地域福祉をどういうふうに進めていただけるのか、とい
うことが重要なので、この統計データだけでなく、例えば全市的なデータを見ながら、
各区の関係者がどういうふうにとらえているのかという、なんかそういうことが、次期の
計画策定の中でも重要なかと私も感じました。

・後半の方は、これ市社協の調査なのでお答えにくいかもしれませんが、何かコメントご
ざいますでしょうか。

(伊藤地域福祉課長)

・事務局確認が不十分で恐縮です。今、小野委員にご質問いただいた点ですね、市社協のほ
うにも確認してお答えしたいと思います。

(小野委員)

・本当にコロナ中の調査なので、時期によって随分違うような印象もしてましたので、ちょ
っと難しいんだろうなと思いつつも、整理ですので、少し確認していただければと思
いました。

(藤井部会長)

- ・地域福祉計画、この公益事業をどうとらえるかって非常に難しいんですね。あくまでもこれ社会福祉法人の自発的な活動なので、行政の計画、これをどう記載するのかとか、どう評価するのかというのは非常に微妙なところがあって。だから事業施設協議会自身が自らの方向性を定めるのとか傾向分析するのはすごくいいんですけど、それを受けて地域福祉計画上書こうとすると、いわば社会福祉法人が目指すべきところをどう促進する基盤を地域福祉計画でつくれるのかとか、そういうことになろうかと思えますのでね。
- ・またこれは深掘りをしていただいて。非常に重要な点ですので、よろしくお願いします。

(所委員)

- ・すでに今のお話の中でも出てたこともあるんですけども、まずは本当にとっても貴重な調査だと思いますのでぜひフル活用を、お願いしたいというふうに思っています。
- ・もう本当に細かく見てのコメントではなくて、先ほど部会長がおっしゃったように、私もちょっと年代のところは気になっていて、項目ごとに言うと、全てってことじゃないかもしれないんですけども、特に情報提供がもっと必要ではないかなという年代層が各項目によっては、結構浮き彫りになっているのではないかなというところとか。
- ・それから活動者のところですね、繋がっていくというところでも、可能性が以前の、前の調査の時からもそうでしたけど、見えているようなところを、じゃあそこに対してどうアプローチしていったらいいのかなとかですね、本当に深掘りアンドそれを、そこからのアクションの方向性みたいなところ。
- ・本当に、重要な情報が詰まっているなと思まして。この場だけの分析ではなくて、ぜひ関係者の方々がこれ、それぞれ活用できるように、ぜひ進めていただきたいなというところが、質問でもありませんけれども、お願いと言ったところでしょうか、があります。
- ・調査はもう公開、この報告書は公開ということですよ。是非、こういったものを、多くの方に調査にも協力いただいているんですけど、その方々へのフィードバックだけではなくて、やっぱりそれぞれに関わる、先ほど包括の話も出てましたけれども、こういったものが検討しやすくなるような、何かそういった場づくりとかですね、より分かりやすく、この調査からわかるようなことを情報提供していくような場もあるといいのではないのかな、というふうに考えて調査報告も拝見しておりました。
- ・先ほどちょっと出てました公益活動のところも、確かにこの計画の中での取り上げ方というのは、難しいかなと思いましたがけれども、特にコロナ禍の状況も踏まえまして、どのようになっているのかというところで、とても貴重な情報ではあるかと思しますので、今日このような形で出していただいたことにも感謝申し上げます。
- ・もう一つの市社協から出していただいております、「コロナ禍における地域福祉活動状況調査」も同じでございます。ただ、確かに本当に小野委員がおっしゃったように本当調

調べて、これコロナですけど、それ以外もそうですけど、どのタイミングでというところがですね、先ほど災害のところでも説明がありましたように、その時何が起こっているかとか、どういう段階にあるかというようなところも、もちろん影響することでありませけれども。

- ・とは言え、そのときにどうだったかというところでも貴重な情報となりますので、今だけじゃなく今後考えていく上でも、本当に取り組み自体がまずとても重要であるとともに、こういった形で調査まとめていただいて、また共有していただけることにすごく感謝申し上げます。

(藤井部会長)

- ・ご意見ということでよろしいですか。

(所委員)

- ・はい。

(田村委員)

- ・私の方も、やっぱり気になったのはですね、世論の調査とそれぞれの調査の開きがあるということと、いろんな委員おっしゃったように、この全市と各区の状況が少し見えないということ。おそらく以前、いくつかの区で、地域活動がコロナ禍の前ですけど、かなり活発化してきているというふうな調査項目が、結果が出た時もあったかというふうに思いますので、今回も、個別のことはちょっと置いときまして、そういう以前活発に活動なさってた、おそらくあれNPOかなんかが中心に活動なさってた地域がいくつかあったかというふうにと思いますが、そういう意味では活動の主体が、今回は社福さんと社協さんの調査、あるいは地域の、各区全区にあるところに、主に調査があったかと思いますが、担っている側の、例えば年齢であったりとか、ご事情、社福であれば、コロナのクラスターの問題とか、家族の面会の事とかの関係で、配慮があったかというふうな説明があったと思いますが、そういう担っている側のご事情との関係で、いろんな工夫とか運営にどういう影響があって、その後、維持が出来たとか出来なかったとか。
- ・あと、ご指摘あったように維持や工夫が、何がわかったから維持や工夫が継続できたか、例えば、感染が、どういう具体的なエビデンスでこういうことがクリアできれば、感染しないんだとか、そういった社会的な情報の共有ができれば、それが進んだのかとか、何かそういったことが、今回もう少し見ればですね、もうちょっとこう、単純にコロナで止まった、だけではなくって、今後の感染とか災害の時の活動の継続とか、再開の時の根拠になっていく調査になるんじゃないかなあというふうに見ておりました。
- ・それとですね、あと2点ありますのが、1点が啓発のことなんですけれども、たびたび災害に関する意識がちょっと減少しているというふうなところで、タイミングの問題とかそ

うということがあったのではないかというふうにおっしゃってました。

- ・その一方で、見守り活動のところで、民生委員の見守り活動が一番周知ができていところでは、ACジャパンとか、いろんなポスターとかの影響があるんじゃないかとか、あと、通報先にはですね全国共通のダイヤルとか、児童虐待のホットラインが割と優先高く周知されてるといふうなご説明がありましたけれども、そういう意味では災害とか、虐待等の窓口とかの周知の問題について、具体的にその個別でやっておられるものが、どれだけ効果があったのか。やっぱりそういう全国的にオンラインとか、テレビとか、そういうマスコミとか、そういったこれまでと違うツールみたいなものを活用しないと周知の徹底ができないのか、みたいなところを、また検討していただけるといいのかなというふうに思いました。
- ・最後に、推進役の方が担っておられる、感じておられる相談内容と、それぞれ他の福祉専門職とか、世論のほうの出てきた答えでの、相談したいこととか相談できてることとかを考えると、地域の第一次的な相談機能が、きちっと本来学校含めて受けるべき相談内容と、地域包括等をはじめ、基幹もそうですけれども、二次的なもの、あるいは後見センターみたいなところですね、そういった専門の相談窓口が受けるべきその相談内容の、ある意味、ボタンタッチとか役割分担みたいなものが今回の調査の結果で、うまく絡み合ってるかどうかみたいなことも、少しそれが年代別なのか、周知の問題なのか、あと推進役の方はおそらくですけど、これよくわからないですけど、かなり年齢的に高い、なんて言うんですかね、地域で長く住んでおられる方が担っていただいとすれば、転居間もない若い世代の方々が気軽に相談するというふうな、第一次的な相談の機能を果たすような状況に、どうなればいけるのかみたいなところを、今回かなり丁寧に調査していただいていますので、ぜひともそういったところで、もう少し検討していただけると、先ほどの個別具体的話が出てきてもっと取り組みやすいことになるのかなというふうに思います。すみません雑駁な意見ですがよろしくお願いいいたします。

(藤井部会長)

- ・これもご意見ということでよろしいでしょうか。

(田村委員)

- ・はい。

(浅野委員)

- ・丁寧に調査の結果、ありがとうございました。
- ・私がちょっと気になったのは、18ページの地域住民に対して「手助けしたいと思ったこと」というのが、「特にない」というところが19.2%ということであったんですけども、今後災害というところを考えたときに、やはり災害、地域住民の世論の調査では、平時の

ときにハザードマップを見るとか、そういうところで、平時の時の活動というのは個人で出来ることだけでも、日常の声かけということもしておいたほうがいいとか、やはり皆さん、コロナ禍もあってか、自分というものが中心に動いているのかなというのも見えてくるんですけれども。

- ・あと、先ほど小野委員がおっしゃっていたように 24 区で、24 ページの結果を見ると、外国人につながる市民、留学生支援する活動というのが 1.9%で地域の人達の分が 33.5%となっているんですけれども、地域 24 区で見たときに、例えば生野区でしたら地域住民の 75%が外国人ということで、本当に民生委員がその役割を果たしているのかなあとか、やはりいろいろ見えてくる課題というのがあると思いますので、私も、これはもうお願いということになるんですけれども、いま民の力もすごく動いていると思いますし、生野区でしたら、御幸森小学校の跡地を民の力で、多民族共生社会というところで動かしてるところもありますので、やはり地域で今後これをどう生かしていただくかということが、すごい大切かなと思いました。以上です。

(佐藤委員)

- ・今回私も調査の方ですね回答もさせていただいたんですけれども、インターネット併用されてるということと、その頃結構いろんなアンケートがあった中で、非常に答えやすいアンケートだったなという感想を持ちました。
- ・気になった点、先ほどもご意見としてあったんですけども、回答者にちょっと偏りがあるかなというところですね。特に世論の方の回答率と、回答者の年齢層に偏りがあるなというところが1つと。
- ・あと2つ目が、パソコンやスマホを使えないという項目を今回、操作の手助けという項目として加えていただいたかと思うんですけど、これすごい重要だなと思っています。とにかく、結構高齢の方とかでもやっぱり操作ができないということで、いろいろ問題があるなと。料金の問題とかもあるんですけれども、結構孤立してはって、操作というか暇やからちょっといろいろいじってるところで、何か詐欺とか、だまされたりということで、結構そういった問題も起こってるので、孤立問題ともリンクしてくるのかなというふうに思いました。
- ・それから3つ目が、社会福祉施設とかの公益的な取り組みというところなんですけれども、実際の生活困窮の窓口と公益的な取り組みってのは、すごい相性がいいというか、いろんなところで結構大事にしてるところではあります。自分も救護施設等で長く勤めていたんですけれども、そういった中で、もちろん施設入所者というのが一番大事なんですけれども、地域との関わりの中で、非常に大事にしてた部分かなと思います。なのでいろんな就労訓練の場とか、食糧支援とか、マンパワーとか、施設にはいろんな機能がありますので、引き続きこういった取り組みを続けていっていただけたらなというふうに思います。以上です。

(藤井部会長)

- ・ありがとうございます。これもご意見ということで。

(鳥屋委員)

- ・世論のところていくと、回答者の町会の加入状況がね、結構 58%と高いんですけど、町会加入されてるのが、もう5割を切ってる中で、世論のこれが大多数と捉えてしまうと、なかなか見えないところが出てくるんだらうなというふうに捉えています。
- ・一定、この世論のほうの結果を見ると、地域活動にやっぱり参加したいとかですね、そういう意識がある意味かなり見えたりもするんですけど、今回コロナ前とコロナに差し掛かっての結果が顕著に出てきたわけですけど、より孤独・孤立が増えていく中で、一方で今回見えてきた結果と真逆の、なんていうんですかね、地域の中でも大変さみたいなのも、かなり大きく膨らんでるんだらうなと思うと、その辺りをどんなふうに今後ひらいていけるかなというところが気になったところです。

(藤井部会長)

- ・これも深めて欲しいというご意見で、いいですかね。
- ・特に大阪はマンション群のスプロール化が進んでるので、これすごく重要。今後、これが多分どんどん進むと思うので、非常に重要な課題だと思います。
- ・これがメインなのでかなり時間を割きました。もう色々ご意見いただきましたけど加えて、私がさらに感じてる部分ですね1つ。
- ・公益的事業はやっぱりこだわるんですね。ただ、これは私個人の意見ですけど、地域福祉というのは何も在宅の住民だけじゃなくて、入所者そのものも地域福祉の対象なんですね。この方たちが地域参加できるかどうかということが非常に重要なので、僕は公益的事業というのは、何かそこをほっといて地域のため、じゃなくて、入所者を地域へ出していく延長線上でどう地域と関わって、地域のためにもなるかというのが、本来は公益的事業だと思ってるんですが、その点、少しくね、事業者の方たちもどういうふうにそこを考えられてるのか。このコロナ禍、ものすごい3年間大変だったので、ポストコロナ、ウィズコロナの時代にどうなのかということ。それはまたヒアリングなんかで聞いていただければと思います。
- ・それから、やっぱりこのコロナ禍で痛められたりとか、一般の通常時でも非常にしんどい層、というのはさっきの世論調査のね。じゃあこれ障がいのある方はどうなのかと。やっぱりそこは取ってない訳ですね。これがまた難しいので、障がい福祉関係で同じような、特に障がいのある方たちに取っていけば、その一般のコミュニティーの世論、年代層の問題もありますけど、どうなのか、これ実は本当は、これで取れるのは後期高齢者の層は、もしかしたら。でもこれもやっぱり介護保険の中の何かの調査で、地域福祉に関わる部分の

そういうデータはどうか。

・それとですね、やっぱり、このコロナ禍で一番気にしてるのがやっぱり 30 代 40 代ぐらいの方たちの生活困窮なんですね。これに関しては、やはり大阪市社協の生活福祉資金の、このデータ分析が必ず必要です。やっぱり今後の 5 年ぐらいは、この 3 年間で外国人の問題もそうですけど、浮き彫りになったところをどういうふうに対応していくのか、というのが非常に大きなメインですので、これの調査を補足する形で、やっぱ地域福祉の「福祉」の部分で、少し他のデータで補足できるものがあればまた庁内でご協議いただければなと思います。

・それではこの調査がメインでしたので、ほとんど時間使ってしまいましたので、あと 15 分・15 分でいきたいと思いますので、議題の 2 のほう、ごく簡単に結構です。お願いします。

(伊藤地域福祉課長)

大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について、資料 2 - 1 から 2 - 3 に沿って説明【議事 2】

(藤井部会長)

・今、令和 4 年度の中途ですね。これ令和 4 年度の 3 月末で最終評価をしたものはいつぐらいに出るんでしょう。

(伊藤地域福祉課長)

・次年度の部会ですね。夏頃に部会をまた調整させていただきたいと思うんですけど、その時にはご報告させていただきます。

(藤井部会長)

・その前で。ちょっとね、今日時間もあれなので、5、6 分の中で、特に気になってるところがありましたら、少しご質問とかご意見いただければと思います。どうでしょうか。

(鳥屋委員)

・たくさん項目あるのでなかなか時間取ってしまうとあれなので、ちょっと目についた 1 つでいくと、福祉教育の実施みたいところ。実際なかなかコロナ禍で、学校内で、いわゆる教本見ながら先生が教えていくというのももちろんあるとは思いますが、実際にその地域の障がい者団体であるとか、そういう障がい当事者との交流とか実際に進んでなかった中で、なかなか評価も「A」というのはどうかな、というところがもう少し、実際の当事者と実質的に交流できたか、みたいなことの指標みたいなことも入れていただきたいなと思います。

- ・あくまでなんか結構、福祉教育というのはやっぱり地域の中でも、疑似体験というのは学校側で結構とられているんですけど、本当にそれで福祉教育になるのかなというのは感じているところです。

(藤井部会長)

- ・これもご意見で。

(鳥屋委員)

- ・そうですね。

(藤井部会長)

- ・これは私も、質的な面で福祉教育って、「逆福祉」になる恐れも。要するに、かわいそうだとか、援助しなければならないとか。やっぱりエンパワメントする福祉教育でないと、逆に差別が起こるので、非常にそういう意味での質が問われるところですよね。ちょっと私も感想を付け加えました。
- ・他にいかがでしょうか。よろしいですか。
- ・じゃあまた最終、来年度、4年度の評価が定まってからのご意見で、これが多分次期計画にも繋がってくるかと思しますので、その時によろしくお願いします。
- ・それでは議題3をお願いします。

(伊藤地域福祉課長)

次期大阪市地域福祉基本計画について資料3 - 1に沿って説明【議事3】

(藤井部会長)

- ・今考えられている第3期計画で、これせつかくですので、1人ちょっと1、2分でね、今聞いたことの感想でも、コメントでもご意見でもいいですので、全員にせつかくですので、聞いて終えたいと思います。どなたからでも。名簿順に行きましょうか。浅野委員どうぞ。

(浅野委員)

- ・私は介護福祉の担当させていただいてるので、やはり第4章の「福祉人材の育成・確保」というところで、今回大阪市の方でアシスタントワーカーさんの育成というところで、モデル事業もやり、3年が経過したと思うんですけども、その本当に介護助手、少子高齢化というところもあるので、そこら辺のところ、専門の役割と、アシスタントワーカーさんの役割というところを、どう線引きをしていくのがいいのか、そういうところで、やはり大阪市のやってることというのは、やはり皆さん見ておられると思いますので、私たちも国家資格ですので、やはりその専門性、入浴・食事・排泄の介助だけではないので、

利用者さんの生活を支える専門職でありますので、そこを踏まえて、お互いが支え合ってやっていけるような、計画とというか、進めていただけたらなと思っています。よろしく願いいたします。

(小野委員)

- ・まず一つは、今の第3期計画見ると、何かやっぱり国がやることをやろうみたいな、そんな印象に映ってしまって。一番最初にいきなりやっぱり包括的な支援体制の整備、それは必要なんですけども、何かこの書きぶりだと、どうもそこがまずありきみたいな、そういう印象を受けるということです。ですから、言いたいのはもっと、大阪市なりの地域福祉計画をどうするんだというのをどっかでやっぱり考えていただきたいというのが一つです。
- ・大阪市なりってのは、やっぱりこれまでの伝統がありますから、まあ民間との関係と、先ほどのね、重要なところありましたけど、そういうところですか、もう少し内容にポジティブな側面をやっぱり盛り込んでいただきたいなと思っています。
- ・SDGsなんかの流れなんかもありますので、目の前には非常に厳しい問題と、そういう可能性が両方あるというのがあって、その上でどういう計画をするのかということが重要だと思っているので、その辺りのとらえ方をどうするのかという議論が、取れる時間がおそくないんでしょうけど、来年すぐ作るんで。でもやっぱりそのあたりは非常に次期計画に向けては重要だと考えています。

(佐藤委員)

- ・私の方からは、総合的な相談体制の充実事業のところなんですけれども、もう、多分その件数とかもそこそこ上がってはきてると思いますし、中身的には、どんな相談があってどういう議論が行われて、どんな解決というか、落としどころがあったのか、みたいなところが、だいぶ積み上がってるんじゃないかとは思いますが。何かそこからその状況であったりとか、そこから生み出されたまた新たな課題とかというところを、あとは何か今後に生かしていければと思いますし、実はそういうところの情報を教えていただきたいという気持ちもあります。

(種継委員)

- ・我々包括支援センターではあるんですけども、本当に分野というところの縛りというんですか、それがもう、どんどんどんどん垣根もなくなって、8050の問題もですね、もう本当に子どもさんの問題のことも数多くあるので、何か分野で細分化されるんじゃなくて、本当に横断的に考えられる、大阪市の地域課題として、何か司法の問題も結構絡んできたりますので、幅広くやっていくことも大事にしていきたいなと。そういう視点も持って、やっていきたいなと思いました。

(田村委員)

・今回の調査の結果感じたことは、やっぱり推進役の方のように長く地域に暮らして、一定の活動や関係のある方は、すごく大阪市に愛着を感じていただいているんじゃないかなということを見ると、今後、世論調査の結果で、若年とかいろんな背景の方も、大阪市にずっと住みたいというふうにして、一定の役割等ですね、もちろん状況に応じてですけども、担って行って主体になるという原則的な話ですけど、そうするためには、もっとわかりやすい窓口とか、わかりやすい活動の可視化みたいなことの中で、もう少し、そういうふうな環境を作っていくために、今の実態と意識と、それぞれの我々専門職なんかですね、何をしたら、そういうふうになっていくのかということ、もうちょっと見えるような調査で、小野先生おっしゃったように、大阪はどうしていくんやみたいなどの調査をですね、取り組んでいけるといいのかなというふうに思いました。

(所委員)

・先ほど事務局からの説明の中にもありましたけれども、この計画が区の計画の支援計画でもあるということで、区のほうのいろいろな状況等も付けていくというお話がありましたのでその辺りも丁寧にお願いしたいなというのが一つ。
・それから評価というのは本当に価値を見せていくという試みでもあると思いますので、先ほどもありましたけど、全体を見ていくところと、あとやはりここは力入れてくぞというところについては、複数の評価の指標だったり、それは質的なものも含めて、生かしていけると良いんじゃないかなというふうに思いました。

(鳥屋委員)

・次期の3期計画とか、3年ごとの計画でやっぱり世の中の状況だいぶ変わっていく中で、その時々大事なこと、すごく盛り込んでいただきたいなというふうに思います。やはり今の地域の、地域取り組みの参加というところでいくと、やっぱり今、大阪市では地域活動協議会、ここが、やっぱり町会だけではまちづくりできないというところで、地域の企業であるとかNPOであるとか、参加してというところなので、ここをいかにこうなんですかね、活発にしていくことがより地域の誰もが参加しやすい地域取り組みということになっていくかなと思いますので、そこにもスポットをあてていただきたいです。
・あとそれから、やっぱり災害というのも、地域の人たちにとってはすごく関心が高くてですね、地域のつながりを作る一つの大きなキーワードでもあると思います。特に大阪市の個別避難計画、避難行動要支援者に対する個別避難計画を作っていきたいと思いますんですけど、もう大阪市民の方にまず知られていないので、こういったことがあるということと、これは実際に配慮の必要な人と、それから手助けする人、手助けしたいというね、先ほどの調査結果で結構数字としては手助けしたいですという人もいたと思うので、そこ

をどう繋ぐかという時には、やっぱり専門職も入れて、そういう計画を、個別避難計画を作っていくんだ、みたいなこともやっぱり入れて欲しいという思いがあります。

- ・あと、今期の計画の中でも、相談支援の充実というところで、つながる場の活用というのがあったと思うんですけど、やっぱり全体としてもうちょっとこう、相談支援の充実というのが、大きな一つに入ってるので、もうちょっとこう「つながる場」を各区でどう、もっと活用していくかということも、次期の計画にも、もう少し拡大して入れていただけたらなと思います。

(野村委員)

- ・2点あります。1点目なんですが、どうしても社会が変わりますと、社会の中の課題も変わりますので、国や社会の動向を見据えながら各自治体が計画を作るということは、大前提なんですけれども、例えば大阪市の場合は、地域の実態と大阪市の課題というものを基軸に考えたときに、「つながる場」という、こういった連携が必要なんだって、それは包括的支援体制整備という枠組みに入ると思うんですが、すでにそのようなものを作っています。ですので次期の計画についても、大阪市の実態と課題ということをやっぴり基盤にしなから、国の動向をそして国の制度を活用するって、こういった志向で、引き続き策定をするというこういった視点は必要かなというのが1点目です。
- ・2点目については、区の計画にも入らせていただく機会があるんですが、やっぱり各区は大阪市が示すこの計画というものを横目で見ながら、見据えながら策定をしています。区の実態もそして地域課題も特性も様々ですし、それによって、現在の地域福祉の制度、資源、そして活動内容というものにも、ばらつきがあるんですけれども、大阪市としてこれだけは、大阪市の地域福祉として、これだけは絶対に譲れないんだという、ここでいうと、最低限実施する基礎的部分と書かれているんですが、この部分については、明確に示すということがこの計画の意義なのかなというふうに考えています。

(藤井部会長)

- ・私の方から最後、まとめというよりは私を感じてることも、ちょっと最後に発言させていただきたいと思います。
- ・まず一つは、本日、川上委員がご欠席ですので、ヒアリング、個別にお願いをしていただきたいと思います。特に、多分さっきの地域の、このコロナ禍においてもこどもの活動は増えてるんですね、ここに皆さんの関心とか問題意識とかが、けっこう集中してますので、これはこども施策というだけじゃなくて、地域福祉施策として、こどもの問題を次期、どういうふうにとらえていくのかということが非常に重要だと思いますので、よろしく願いします。
- ・要は次期の第3期というのを、どういうふうな時代の結節点の中の計画というふうにとらえるのか、ということですよ。これはもう明らかに、ポストコロナ、ウィズコロナ、こ

の3年間でかなり痛めつけられたいろんなものを逆に復活させていく、新しい形で作っていく。それとともに、国が包括的支援体制を言い出してるのは、やはりこの人口減少、少子高齢化の社会構造が変化するのに今の対応が追いついてないからという話ですよ。そういう意味では明らかにこれ行政改革なんですよ、福祉改革といいますかね。それを国も言うてるし、やはりこの自治体に、大阪市においても、そういう位置付けで、地域福祉計画を考えていただかないと次期計画は役に立たないかなと思います。

- ・その時に、じゃあ何が重要なのかというと、小野委員が言ったように、これまでの大阪市の取り組みを汲みつくすということですよ。もうそれは引いては大阪市らしさということにも繋がると思いますので、十分、むしろ課題だけじゃなくて今まで大阪市の蓄積してきたこと、住民、行政、法人ともに、それをしっかり踏まえていただくということと、よりですね、やはり各区、これは最後野村委員がおっしゃったように、各区が地域福祉を推進して行って、まさに総合的に推進できるような基盤整備をどう考えるのかということをやより鮮明にする、先ほど支援計画の意味合いがあるというところが、むしろかなり強調されるかなと思います。
- ・それから、どうしてもこれ大阪の危機感ということになりますと、鳥屋委員が言った災害ですよ。これは、この次期のより具体的にこれ進めないと大変なことになるかもわかりませんので、そこがやはりかなり重要だということ。
- ・それと最後に地域福祉というのはやっぱり公民協働なんです、住民と民間と行政が。で、それが包括的支援体制の本質でもあるので。この中に、これは一緒にじゃなくて、むしろ大阪市社協とか、さっきの法人、NPOとか、事業施設協議会とか、より民間性を発揮できるような、そことちゃんと行政が手を組めるような、そういう姿を、関係者とも話し合いながら、次期計画をぜひ作っていただけたらと思います。
- ・そういう意味で大阪市社協も大阪市社協の計画を、こちらもちょうど見てもらいながら考えていただくということでもあるかもわかりませんので。またそういう情報も、こういう委員会に入れていただければなと思います。以上、私の感想も含めて皆さんのご意見をまた反映していただければと思います。
- ・それではこれで議事を終了しましたので、マイクを事務局の方にお譲りしたいと思います。